

第5期プランの 着実な推進に向けて

1 「共汗」と「協働」 による計画の推進

「京都市民長寿すこやかプラン」を着実に推進し、安心して暮らせる健康長寿のまちをつくっていくためには、市民・地域社会、サービス事業者・企業、行政がそれぞれの役割を発揮し、計画の推進に主体的に関わることが求められています。

「自助・共助・公助」を踏まえ、それぞれが役割を分担し、共に汗する「共汗」と「協働」によりこのプランを推進していきます。

2 全庁的な取組に よる総合的な 施策の推進

第5期プランでは、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や住まいをはじめとする多分野との連携がこれまで以上に重要であることから、政策の「融合」を更に進め、全庁を挙げてより総合的かつ効果的な施策の推進に取り組みます。

3 関係機関・関係 団体等との連携

「京都市民長寿すこやかプラン」は、本市の高齢者保健福祉施策の総合計画として、元気な高齢者から介護を必要とする高齢者、あるいは高齢期に向かう壮年期の方までを幅広く対象とした施策・事業等を掲げており、その推進に当たっては医療、介護、保健、福祉を中心とする関係機関・関係団体等の協力が不可欠です。今後とも相互に連携を図り、協力関係を強固なものとしていきます。

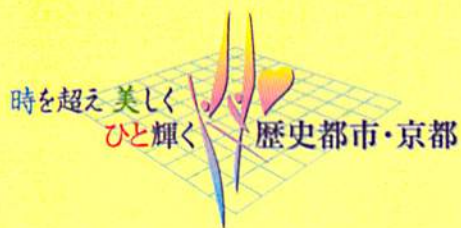
4 京都地域包括ケア 推進機構・京都府等 との連携

「京都市民長寿すこやかプラン」を推進していくためには、市域のみではなく、広域的な調整が必要とされる施策や大都市ならではの課題等に対応する必要があることから、京都府をはじめ、オール京都体制で構成される京都地域包括ケア推進機構、近隣市町村、政令指定都市との連携を一層深めていきます。

5 第5期プランの 進捗管理

本市では、プランの進捗状況を定期的に点検・評価し、その結果に基づいて必要な対策・措置を講じていく場として「京都市民長寿すこやかプラン推進協議会」を設置しています。第5期プランにおいても引き続き、市民公募委員をはじめ、医療、介護、保健、福祉の関係者による「京都市民長寿すこやかプラン推進協議会」において進捗管理を行います。

また、第5期プランの進捗状況について市民や関係者に知っていただくため、区役所・支所が開催する介護サービス等事業者連絡会等での報告のほか、ホームページ等による情報提供を行います。



第5期京都市民長寿すこやかプラン(概要版)

〔京都市高齢者保健福祉計画・京都市介護保険事業計画(平成24年度～26年度)〕

平成24年3月 発行:京都市

保健福祉局長寿社会部長寿福祉課

TEL 075-251-1106 FAX 075-251-1114

〒604-8171 京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1 井門明治安田生命ビル2階

保健福祉局長寿社会部介護保険課

TEL 075-213-5871 FAX 075-213-5801

〒604-8171 京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1 井門明治安田生命ビル2階

保健福祉局保健衛生推進室保健医療課

TEL 075-222-3419 FAX 075-222-3416

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

